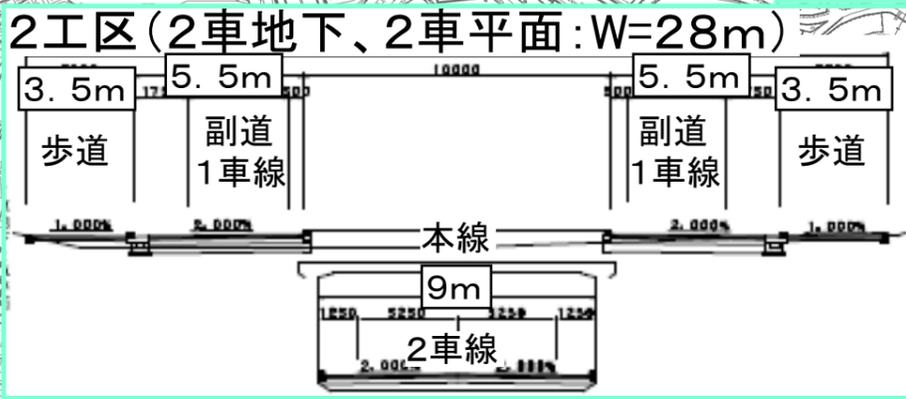
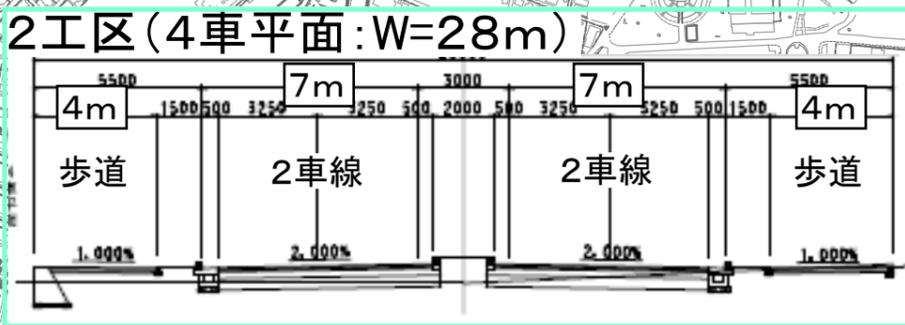
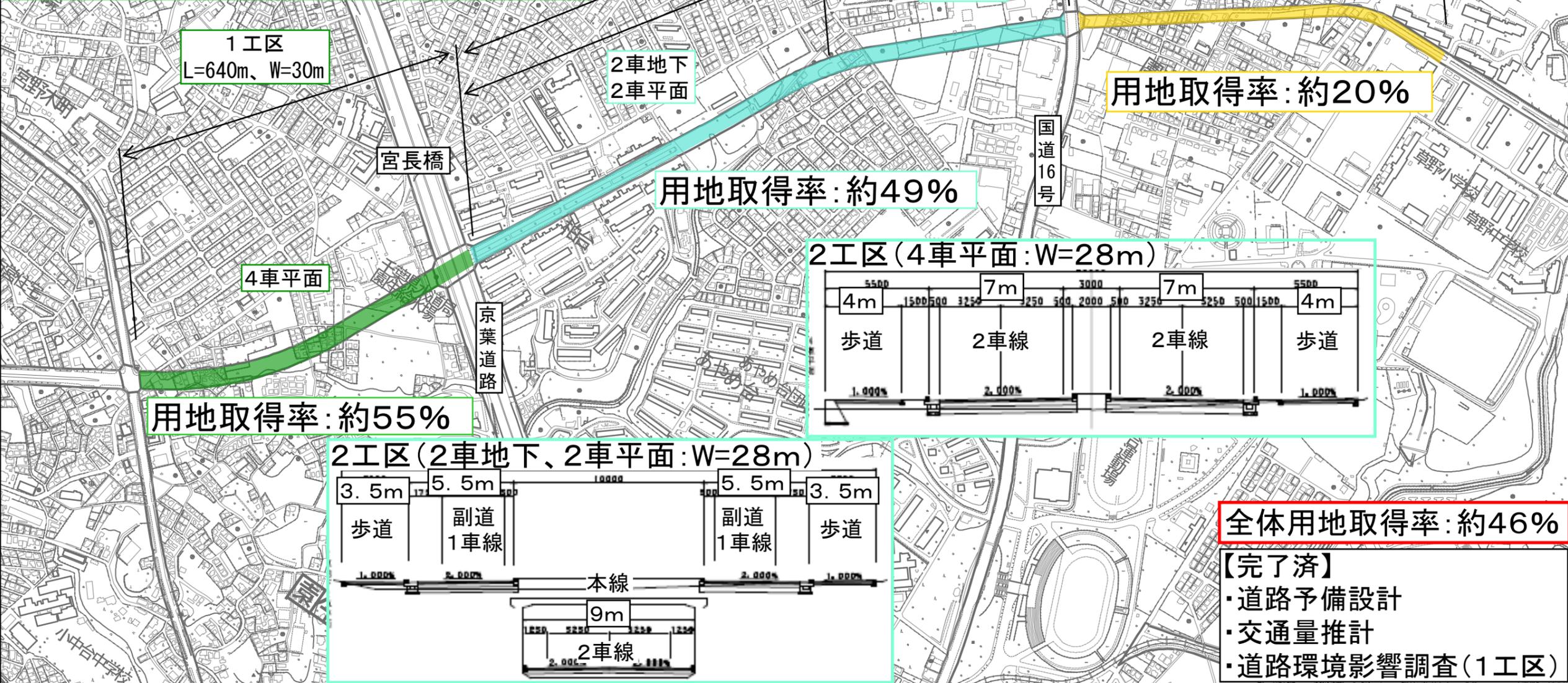
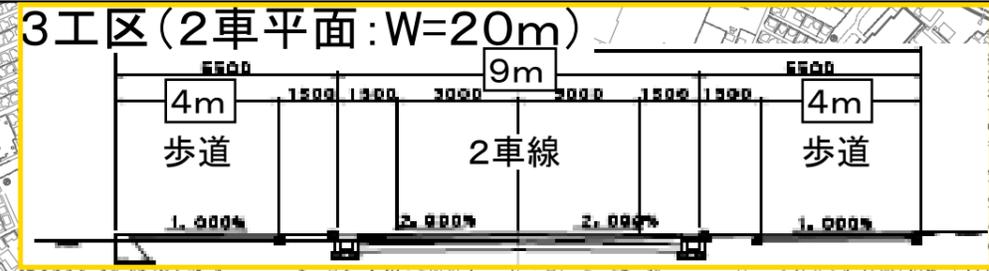
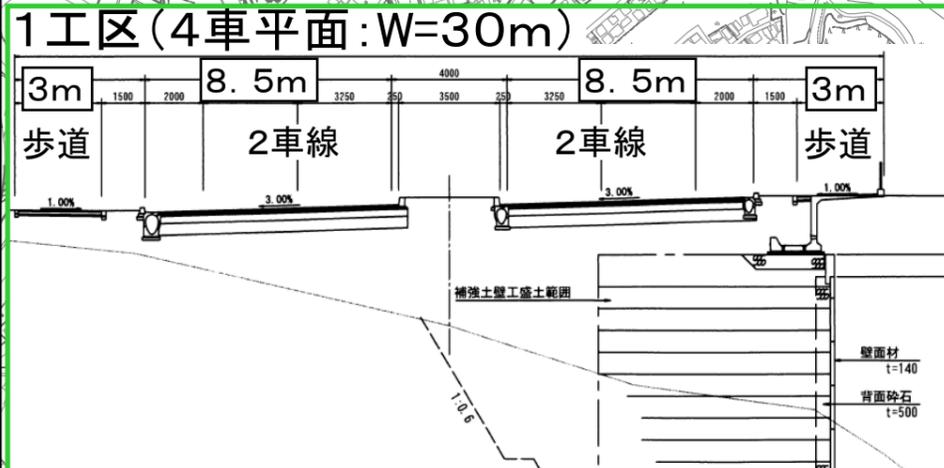


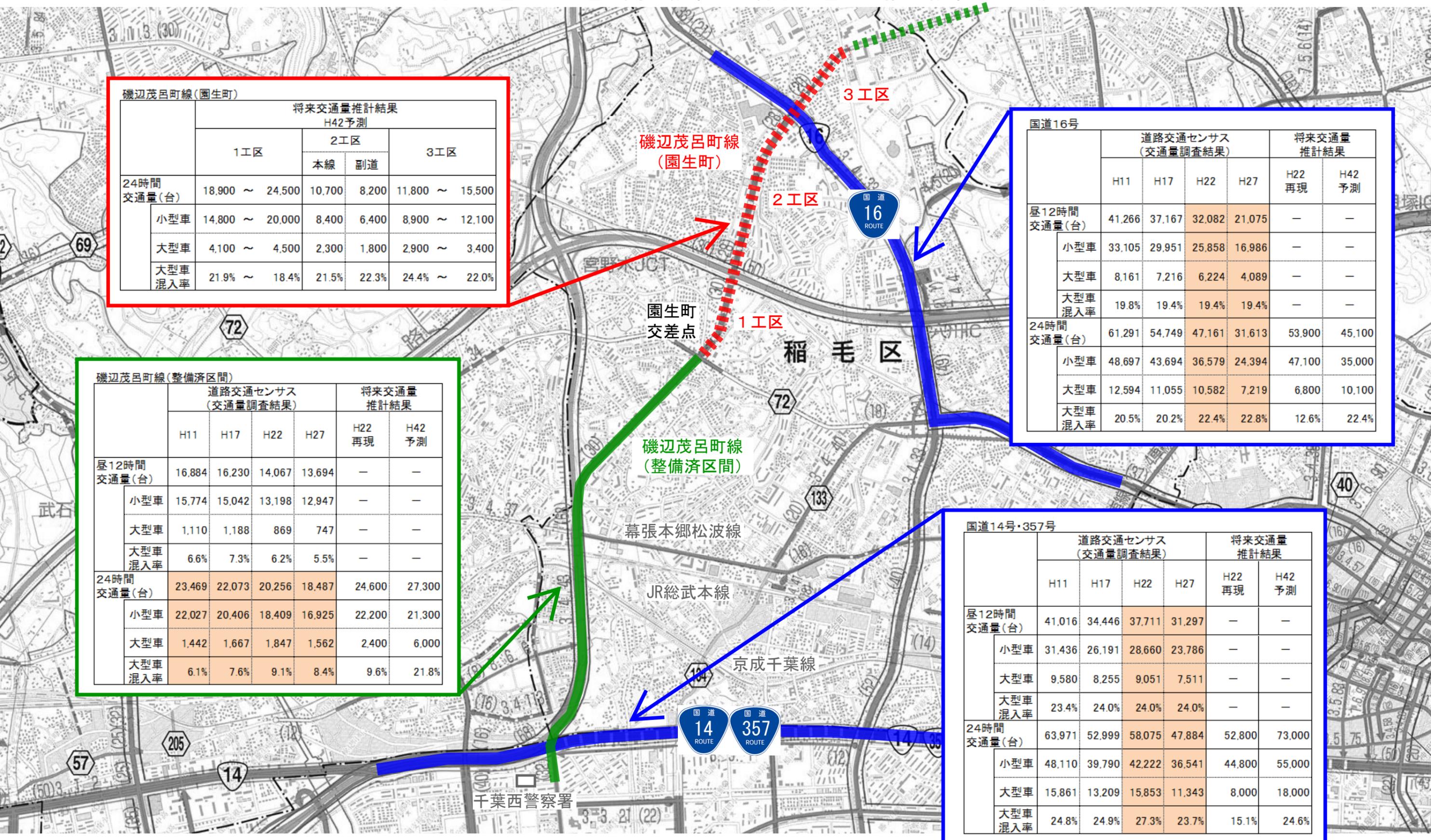
磯辺茂呂町線 (園生町)

【資料2】

園生町工区の整備概要と事業進捗状況
(令和元年8月31日時点)
全体延長: 2,360m



園生町工区の開通による周辺道路への影響
（広域：現況交通量（交通量調査結果）と将来交通量（推計結果）の比較）



磯辺茂呂町線（園生町）

	将来交通量推計結果 H42予測				
	1工区	2工区		3工区	
		本線	副道		
24時間交通量(台)	18,900 ~ 24,500	10,700	8,200	11,800 ~ 15,500	
小型車	14,800 ~ 20,000	8,400	6,400	8,900 ~ 12,100	
大型車	4,100 ~ 4,500	2,300	1,800	2,900 ~ 3,400	
大型車混入率	21.9% ~ 18.4%	21.5%	22.3%	24.4% ~ 22.0%	

国道16号

	道路交通センサス (交通量調査結果)				将来交通量 推計結果	
	H11	H17	H22	H27	H22 再現	H42 予測
昼12時間交通量(台)	41,266	37,167	32,082	21,075	—	—
小型車	33,105	29,951	25,858	16,986	—	—
大型車	8,161	7,216	6,224	4,089	—	—
大型車混入率	19.8%	19.4%	19.4%	19.4%	—	—
24時間交通量(台)	61,291	54,749	47,161	31,613	53,900	45,100
小型車	48,697	43,694	36,579	24,394	47,100	35,000
大型車	12,594	11,055	10,582	7,219	6,800	10,100
大型車混入率	20.5%	20.2%	22.4%	22.8%	12.6%	22.4%

磯辺茂呂町線（整備済区間）

	道路交通センサス (交通量調査結果)				将来交通量 推計結果	
	H11	H17	H22	H27	H22 再現	H42 予測
昼12時間交通量(台)	16,884	16,230	14,067	13,694	—	—
小型車	15,774	15,042	13,198	12,947	—	—
大型車	1,110	1,188	869	747	—	—
大型車混入率	6.6%	7.3%	6.2%	5.5%	—	—
24時間交通量(台)	23,469	22,073	20,256	18,487	24,600	27,300
小型車	22,027	20,406	18,409	16,925	22,200	21,300
大型車	1,442	1,667	1,847	1,562	2,400	6,000
大型車混入率	6.1%	7.6%	9.1%	8.4%	9.6%	21.8%

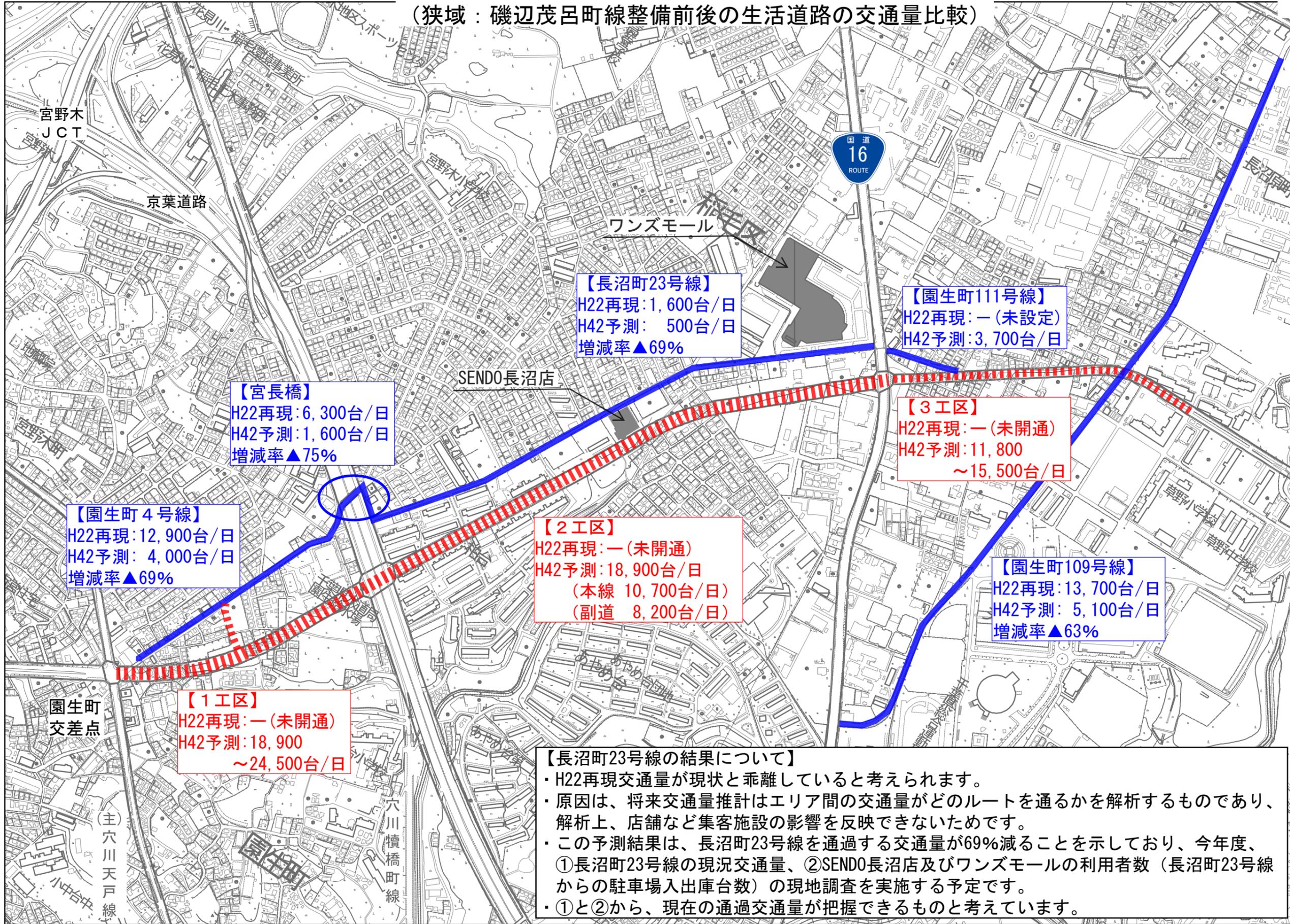
国道14号・357号

	道路交通センサス (交通量調査結果)				将来交通量 推計結果	
	H11	H17	H22	H27	H22 再現	H42 予測
昼12時間交通量(台)	41,016	34,446	37,711	31,297	—	—
小型車	31,436	26,191	28,660	23,786	—	—
大型車	9,580	8,255	9,051	7,511	—	—
大型車混入率	23.4%	24.0%	24.0%	24.0%	—	—
24時間交通量(台)	63,971	52,999	58,075	47,884	52,800	73,000
小型車	48,110	39,790	42,222	36,541	44,800	55,000
大型車	15,861	13,209	15,853	11,343	8,000	18,000
大型車混入率	24.8%	24.9%	27.3%	23.7%	15.1%	24.6%

注1) は推計値（隣接区間等からの推計とし、非計測）

注2) 昼12時間=7:00~19:00

園生町工区の開通による周辺道路への影響
（狭域：磯辺茂呂町線整備前後の生活道路の交通量比較）



1 工区における道路環境影響調査の結果報告

【資料4】
(その1)

1. 目的

磯辺茂呂町線の整備により想定される周辺環境への影響を把握するため、大気・騒音について、現状調査及び予測並びに環境保全対策の検討を実施し、それに対する評価を行いました。

2. 学識経験者について

道路環境影響調査を実施するにあたり、「大気」「騒音・振動」それぞれの環境専門分野の学識経験者に、事前の測定方法等や調査結果、将来予測に対する考え方、2工区の方針等についてアドバイスをいただきながら実施しました。

専門分野	名前	所属	選定理由
大気	岡本 真一	東京情報大学 名誉教授	H30千葉市環境影響評価審査会 会長
騒音・振動	矢野 博夫	千葉工業大学 情報科学部 教授	H30千葉市環境影響評価審査会 委員

3. 調査条件

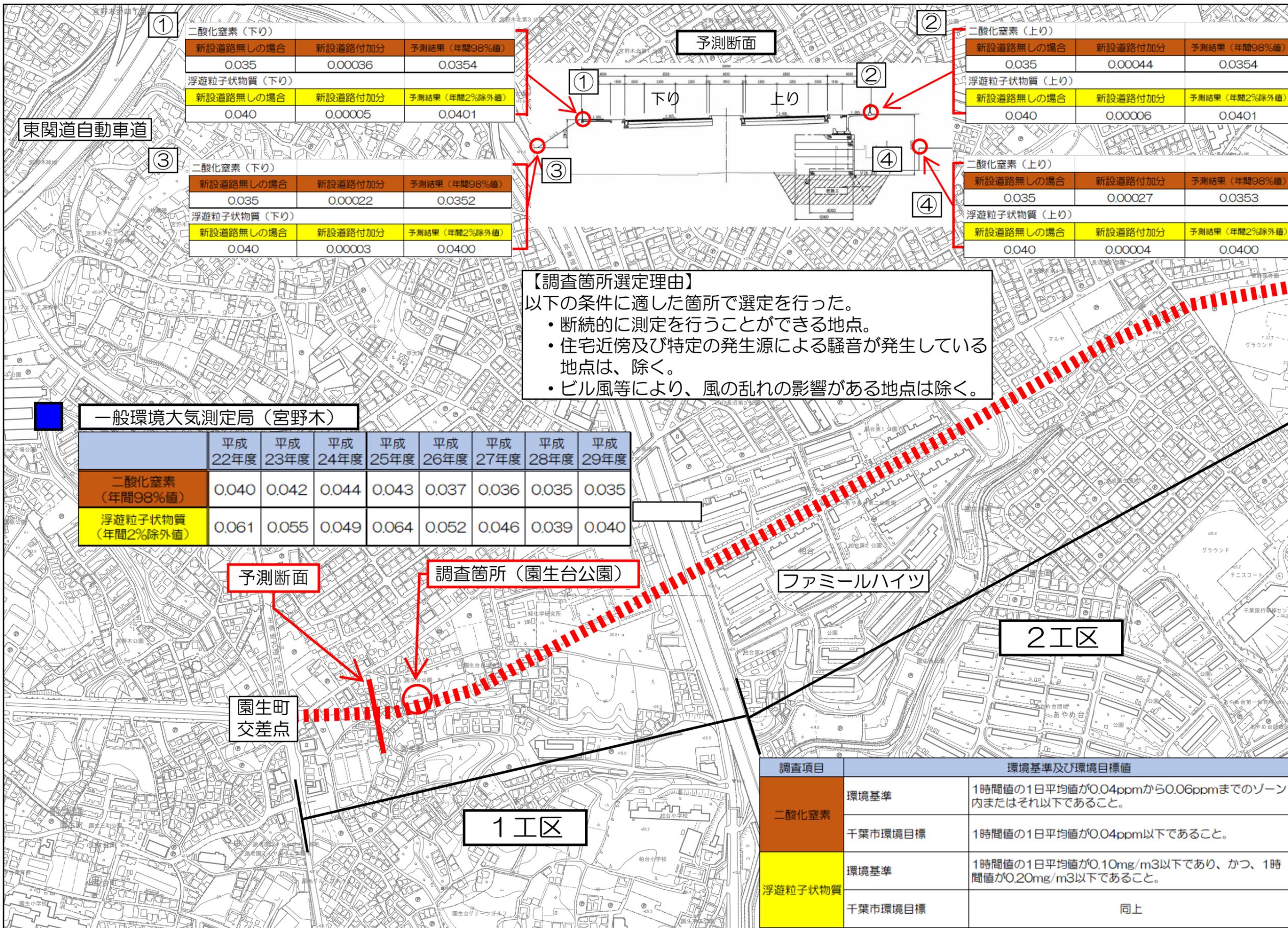
①調査地点	園生台公園
②調査項目	大気質：窒素酸化物 (NO _x , NO, NO ₂)、浮遊粒子状物質 (SPM) 気象：風向・風速、気温・湿度 騒音：等価騒音レベル
③調査時期	令和元年6月
④調査期間	大気質：1季7日間 騒音：平日1日24時間
⑤調査方法	大気質：窒素酸化物：オゾンを用いる化学発光法 (JIS B 7953) 浮遊粒子状物質：β線吸収法 (JIS B 7954) 気象：風向・風速：プロペラ型風向風速計を用いて地上高さ10mで測定 気温・湿度：温度計・湿度計を用いて地上高さ1.5mで測定 騒音：「JIS Z 8731」に定める方法

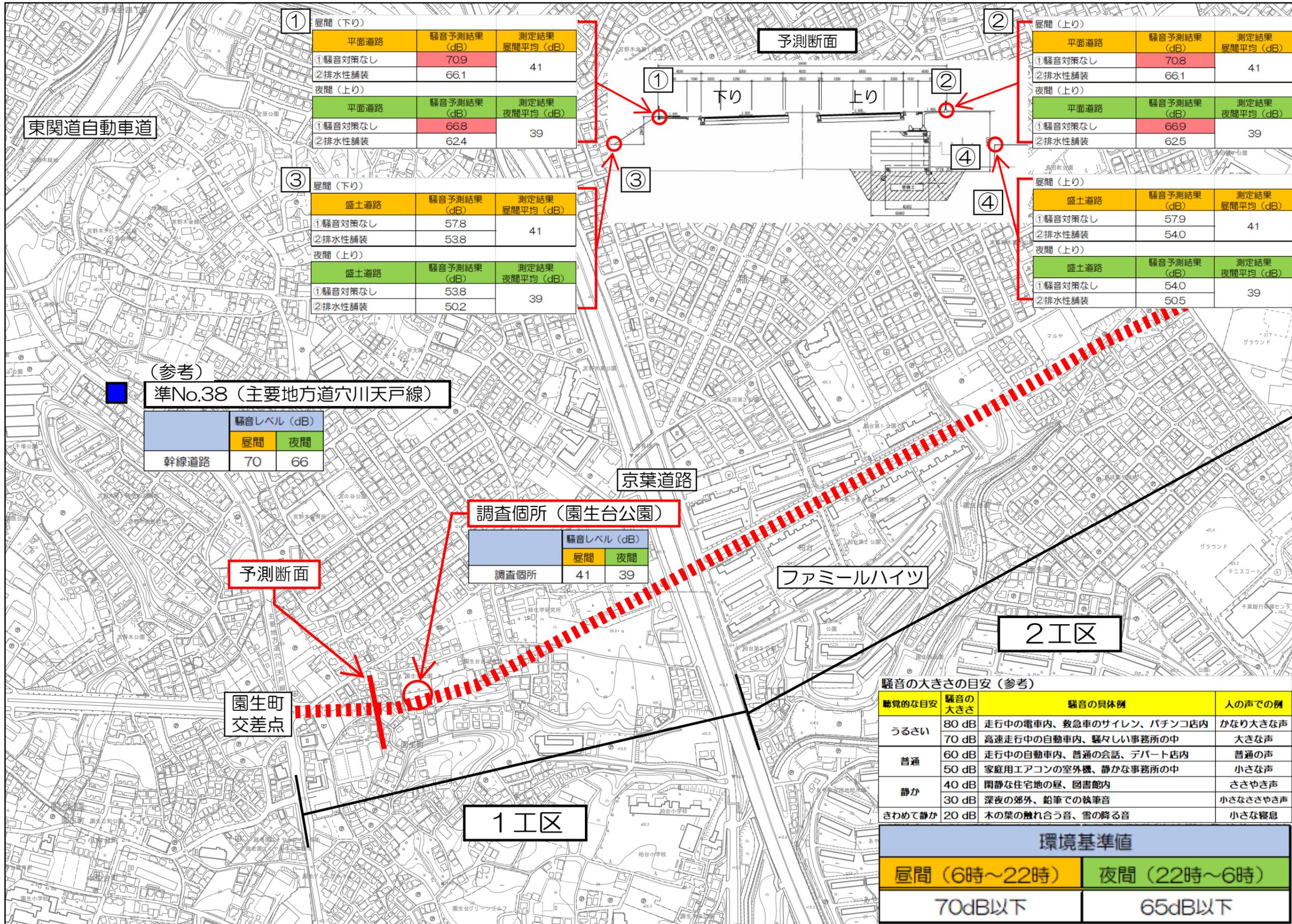
4. 予測条件

①予測項目	大気質：窒素酸化物 (NO ₂) 浮遊粒子状物質 (SPM) 騒音：等価騒音レベル								
②将来交通量	平成42年事業化ネット推計交通量に基づく将来交通量 ※現時点で事業化されている路線が開通していることを想定したネットワーク <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>大型車</th> <th>小型車</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自動車交通量 (台/日)</td> <td>4,200</td> <td>17,100</td> <td>21,300</td> </tr> </tbody> </table> H22 センサス H22 OD表を用いた H42将来交通量		大型車	小型車	合計	自動車交通量 (台/日)	4,200	17,100	21,300
	大型車	小型車	合計						
自動車交通量 (台/日)	4,200	17,100	21,300						
③道路断面	平面構造+盛土構造 								
④速度	法定速度60 km/h (平均走行速度45 km/h)								
⑤パワーレベル	非定常走行								
⑥騒音低減対策	①無対策 ②排水性舗装								
⑦予測方法	大気質：「道路環境影響評価の技術手法」に記載されるパフモデル・ブルームモデルの組み合わせによる拡散計算 騒音：日本音響学会提案式 (ASJ Model 2013)								

5. 調査結果

【資料4】(その2)、(その3)参照。





① 昼間（下り）			
平面道路	騒音予測結果 (dB)	測定結果 昼間平均 (dB)	
①騒音対策なし	70.9	41	
②排水性舗装	66.1		
夜間（上り）			
平面道路	騒音予測結果 (dB)	測定結果 夜間平均 (dB)	
①騒音対策なし	66.8	39	
②排水性舗装	62.4		

② 昼間（上り）			
平面道路	騒音予測結果 (dB)	測定結果 昼間平均 (dB)	
①騒音対策なし	70.8	41	
②排水性舗装	66.1		
夜間（上り）			
平面道路	騒音予測結果 (dB)	測定結果 夜間平均 (dB)	
①騒音対策なし	66.9	39	
②排水性舗装	62.5		

③ 昼間（下り）			
盛土道路	騒音予測結果 (dB)	測定結果 昼間平均 (dB)	
①騒音対策なし	57.8	41	
②排水性舗装	53.8		
夜間（上り）			
盛土道路	騒音予測結果 (dB)	測定結果 夜間平均 (dB)	
①騒音対策なし	53.8	39	
②排水性舗装	50.2		

④ 昼間（上り）			
盛土道路	騒音予測結果 (dB)	測定結果 昼間平均 (dB)	
①騒音対策なし	57.9	41	
②排水性舗装	54.0		
夜間（上り）			
盛土道路	騒音予測結果 (dB)	測定結果 夜間平均 (dB)	
①騒音対策なし	54.0	39	
②排水性舗装	50.5		

(参考)

準No.38 (主要地方道穴川天戸線)		
	騒音レベル (dB)	
	昼間	夜間
幹線道路	70	66

調査箇所 (園生台公園)		
	騒音レベル (dB)	
	昼間	夜間
調査箇所	41	39

騒音の大きさの目安 (参考)

聴覚的な目安	騒音の大きさ	騒音の具体例	人の声での例
うるさい	80 dB	走行中の電車内、救急車のサイレン、パチンコ店内	かなり大きな声
	70 dB	高速走行中の自動車内、騒々しい事務所の中	大きな声
普通	60 dB	走行中の自動車内、普通の会話、デパート店内	普通の声
	50 dB	家庭用エアコンの室外機、静かな事務所の中	小さな声
静か	40 dB	閉静な住宅地の昼、図書館内	ささやき声
	30 dB	深夜の郊外、鉛筆での執筆音	小さなささやき声
きわめて静か	20 dB	木の葉の触れ合う音、雪の降る音	小さな寝息

環境基準値	
昼間 (6時~22時)	夜間 (22時~6時)
70dB以下	65dB以下



2工区における道路環境影響調査の実施方針

【資料5】

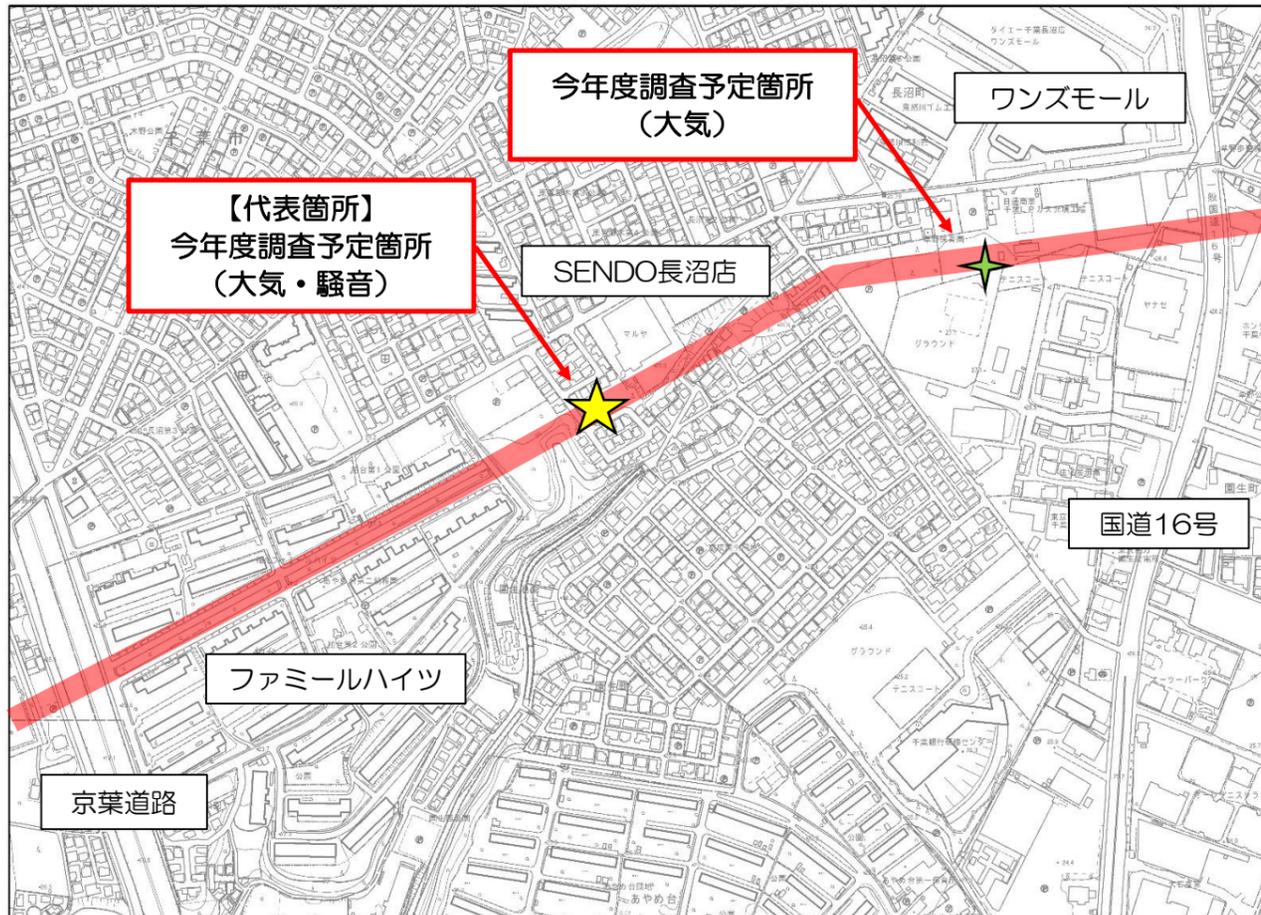
1. 目的

1工区に引き続き、2工区において磯辺茂呂町線の整備により想定される周辺環境への影響を把握するため、大気・騒音について現状調査及び予測並びに環境保全対策の検討を実施し、それに対する評価を行う予定です。

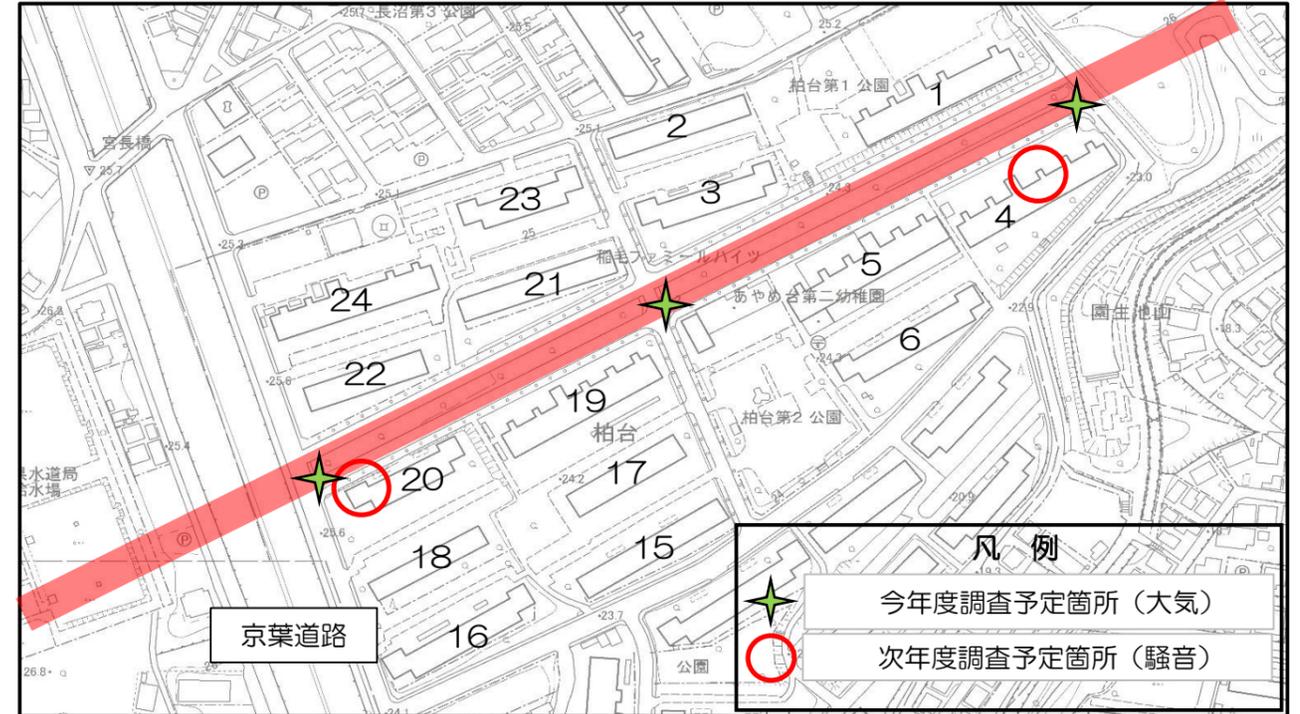
2. 調査条件

2工区の調査条件については、1工区と同等の調査条件での実施を検討しています。

3. 2工区全体における調査予定箇所



3. ファミールハイツにおける調査予定箇所



※騒音調査予定箇所については、京葉道路の影響を考慮し、影響の小さいファミリーハイツ4号棟（1階、5階、11階）及び影響の大きいファミリーハイツ20号棟（1階、5階）での実施を検討しています。

【代表調査箇所の考え方】

- 断続的に測定を行うことができる地点。
- 住宅近傍及び特定の発生源による騒音が発生している地点は、除く。
- ビル風等により、風の乱れの影響がある地点は除く。

以上のことから、2工区における代表調査箇所として、千葉市用地内の調査を検討しております。

【調査時期】

	令和元年度		令和2年度	
	大気	騒音	大気	騒音
ファミリーハイツ	○			○
2工区代表箇所	○	○		

協議会設立に向けて

1 設立の趣旨

平成18年度の事業認可取得時の説明会から時間が経過し、沿道の皆さまへの事業報告などの情報提供が十分でないことが課題と認識しております。

昨年度に、各自治会へ個別に事業進捗の報告をさせていただいたところですが、質疑応答において、各自治会が得られる情報に差が生じてしまっております。

これらの状況から、今回、全体説明会を開催させていただいた次第です。

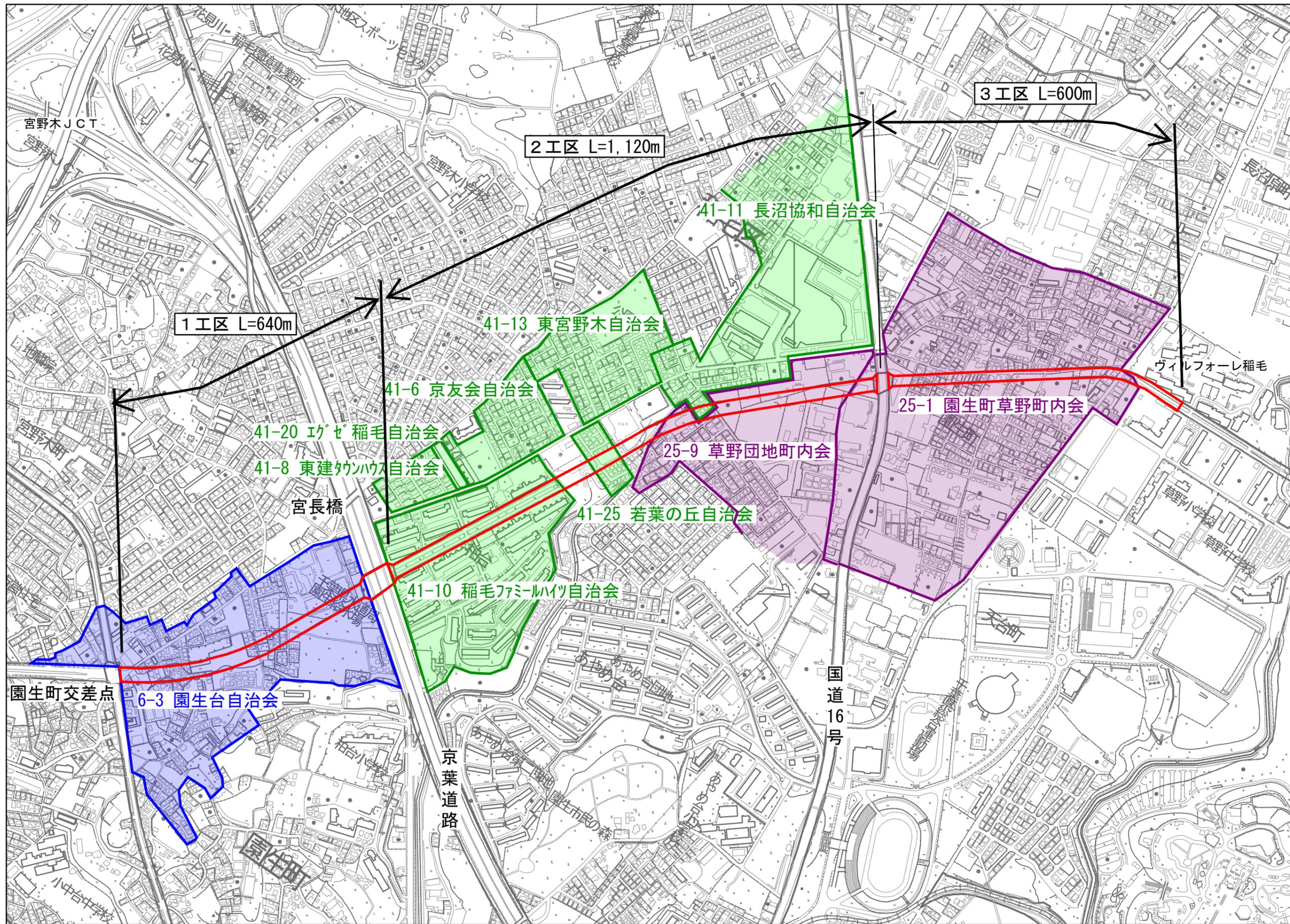
今後は、市からの一方的な情報提供ではなく、関係自治会や付近を運行ルートとして事業展開する京成バスの方にも参加いただき、ご意見を伺いながら、協同でみちづくりを進めていきたいと考えています。その手段として、協議会の設立を提案するものです。

今年度末に協議会を設立（第1回協議会を開催）し、以後、年1回程度継続して開催したいと考えております。

2 構成メンバー（案）

所 属	備 考
第6地区町内自治会連絡協議会	会長（1名）
第25地区町内自治会連絡協議会	会長（1名）
第41地区町内自治会連絡協議会	会長（1名）
園生台自治会	代表者（1名）
京友会自治会	代表者（1名）
東建タウンハウス親和会	代表者（1名）
稲毛ファミリーハイツ自治会	代表者（1名）
長沼協和自治会	代表者（1名）
東宮野木自治会	代表者（1名）
エグゼ稲毛自治会	代表者（1名）
若葉の丘自治会	代表者（1名）
園生町草野町内会	代表者（1名）
草野団地町内会	代表者（1名）
京成バス株式会社	代表者（1名）
学識経験者	総括、大気、騒音（各1名）

磯辺茂呂町線（園生町）整備に伴う協議会 関係自治会選定（案）



(案)

都市計画道路 磯辺茂呂町線（園生町）みちづくり協議会規約

(名称)

第1条 この協議会の名称は、「都市計画道路 磯辺茂呂町線（園生町）みちづくり協議会」という。
(以下「協議会」という。)

(目的)

第2条 協議会は、都市計画道路 磯辺茂呂町線（園生町）に関わる道路の整備について、情報の共有化を図るとともに、皆さまからのご意見を伺いながら、より良いみちづくりを目指すことを目的とする。

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる者を委員とし、別表のとおり構成する。

- (1) 第6地区町内自治会連絡協議会 会長1名
第25地区町内自治会連絡協議会 会長1名
第41地区町内自治会連絡協議会 会長1名
- (2) 関係10自治会代表者 10名
- (3) バス事業者（京成バス株式会社）代表者 1名
- (4) 学識経験者 3名

(設置期間)

第4条 協議会の設置期間は、令和2年 月 日から事業終了までとする。

(役員)

第5条 協議会に会長1名、副会長1名を置き、役員は会議において委員の中からの互選によって選任する。

2 役員任期は1年とする。なお、再任は妨げない。

(役員職務)

第6条 会長は連絡協議会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは会長の職務を行う。

(会議)

第7条 協議会は会長が招集し、会長が議長を務める。

2 協議会は、委員の過半数の出席をもって開催する。

(協議会)

第8条 みちづくり協議会は非公開とし、会議資料については公開とする。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は千葉市建設局道路部街路建設課に置くものとする。

(その他)

第10条 この規約に定めるもののほか協議会の運営について必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

(附 則) この規約は、第1回協議会開催日、令和2年 月 日から施行する。

都市計画道路 磯辺茂呂町線（園生町）みちづくり協議会【委員名簿】

所 属	役 職	氏 名
第6地区町内自治会連絡協議会		
第25地区町内自治会連絡協議会		
第41地区町内自治会連絡協議会		
園生台自治会		
京友会自治会		
東建タウンハウス自治会		
稲毛ファミリーハイツ自治会		
長沼協和自治会		
東宮野木自治会		
エグゼ稲毛自治会		
若葉の丘自治会		
園生町草野町内会		
草野団地町内会		
京成バス株式会社		
学識経験者		
学識経験者		
学識経験者		

(順不同)